

# 坪内 涼二

## 県議会レポート VOL.57

2025年  
(令和7年)  
8月発行

坪内涼二事務所  
〒695-0016  
江津市嘉久志町11229-8  
TEL : 0855(52)7511  
FAX : 0855(52)7510



### ごあいさつ

7月20日、第27回参議院議員通常選挙の投開票が行われました。結果は、皆様ご承知の通り、与党が改選前議席を下回りました。非改選を含めて過半数を割り込む結果となり、衆参両院で少数与党となりました。

物価高対策や消費税減税、米国の関税措置、社会保障制度、外国人政策等で論戦が交わされましたが、厳しい結果を受け止め、より一層、謙虚で丁寧な政権運営が求められます。期間中に頂いた様々なご意見や地域の実情をしっかりと国政につなげる役割を引き続き、全力で取り組んで参ります。

まだまだ暑い日が続きますが、地域活動や9月定例会に向けた準備等、しっかり取り組みます。

### 9月定例会 日程

月	火	水	木	金
9/8	9	10 本会議	11 全員協議会	12 (休会)
15 敬老の日	16 (休会)	17 (休会)	18 代表質問	19 一般質問
22 一般質問	23 秋分の日	24 一般質問	25 一般質問	26 一問一答
29 一問一答	30 本会議	10/1 常任委員会	2 常任委員会	3 特別委員会
6 特別委員会	7 特別委員会	8 (休会)	9 本会議	10

### 環境厚生委員会 県内調査

私が委員長を務める県議会環境厚生委員会では、2年間の調査テーマを「様々な困難を抱える子どもたちへの支援について」として県内外の先進的取組を調査しています。7月29日・30日、県内調査を行いました。



#### ■ 母子生活支援施設・島根東光学園 (松江市)

母親と子どもの権利擁護と生活の拠点として、明治29年に開設。就労や保育、健康等の日常生活支援を通して、子どもの健やかな成長と世帯の自立支援を行っています。

#### ■ 里親家庭サポートセンターてのひら (松江市)

今年4月、日本赤十字乳児院内に設置され、啓発やマッチング、委託後の里親支援を担っています。里親委託率は31.3%で、委託率の向上や委託不調ゼロを目指しています。

#### ■ 児童養護施設・聖喙園 (浜田市)

様々な事情で家庭による養育が困難な子どもたちの健やかな成長と自立を支援する石見地区唯一の児童養護施設です。入所者の7割が被虐待児で現在21名が入所しています。

#### ■ 浜田児童相談所 (浜田市)

18歳未満の子どもに関する家庭等からの相談に応じ、援助を行います。児童虐待相談や障がい相談等を受け付け、助言指導や施設入所・通所、里親委託等の援助につなげます。

#### ■ 福祉型障がい児入所施設・こくぶ学園 (浜田市)

施設福祉サービスと在宅福祉サービスを提供し、児童の社会的自立を支援しています。地域療育支援事業(通園・訪問・外来療育)や放課後等デイサービス事業を展開しています。

### 最近の活動報告



アクアス環境ふれあい館がキッズハウスにリニューアル



関東江津会は約100名参加  
新会長に小野哲巳氏が就任



大阪関西万博に行ってきました  
ヘルスケアパビリオン等を見学



関西江津会は約200名参加  
谷住郷社中による石見神楽

## 一般質問

### 江津高野山風力発電所について

江津高野山風力発電所は、平成21年2月の導入から16年が経過します。令和11年4月のFIT制度適用終期を見据え、県企業局では様々な検討が行われていますが、今後の同発電所の在り方を問いました。

江津高野山風力発電所における、これまでの収支状況とFIT制度適用終了時の収支見通しについて伺う。

企業局長：現在、高野山風力発電所は、企業局の電気事業における年間供給電力量の約15%を担っている。収支状況は、平成24年のFIT制度適用以降、年間平均約9,000万円の純利益を確保してきている。しかしながら、令和3年度及び4年度は設備故障による修繕費がかさんだことから赤字となっており、収益性にばらつきが生じている状況。

令和11年4月のFIT制度の適用終了時に、仮に解体撤去し、事業終了した場合、現時点における一定の試算で約5億円の利益確保の見込みである。

今後の高野山風力発電所の在り方について所見を伺う。

企業局長：FIT制度適用終了後は、現行の売電単価を下回る見込みであり、企業局による事業継続を想定する場合、今後の整備費等を考慮すると採算性が不透明な状況のため、単価やコストの動向を見極めていく必要がある。

一方で、再エネの導入を促進する上で現在の設備等を有効活用を図る観点から、民間企業への施設譲渡の可能性についても、並行して検討を進めてきた。この間、民間5社から譲渡希望時期や譲渡後の維持管理の方法、または施設更新の考え方、地域との関わり方などについて数回にわたるヒアリングを行い、企業局の事業収益との兼ね合いにも留意しつつ整備を行っている。また、他県における民間譲渡の事例についても把握に努めている。

今後の望ましい施設の在り方に向けて、時期を逸することなく、スピード感を持って検討や調整を行っていく。

保守点検作業の状況と今後の部品確保について所見を伺う。

企業局長：保守点検作業は業者に委託しており、年間を通じて保守点検を行い、夜間や休日の状態監視等は24時間体制で対応している。異常の兆しが見られた場合には、国家資格を有する企業局職員が具体的な指示を行い、速やかに対応を行っている。

故障に備え、休止中の7号機の部品のほか、過去の故障履歴から交換頻度の高い部品を一定数を確保している。今後の部品の確保に当たっては、施設の在り方検討の状況を踏まえながら、必要数量を精査しつつ確保に努めていく。

企業局が電気事業を実施する意義について伺う。

企業局長：県では、2050年温室効果ガス排出実質ゼロを長期的な目標に掲げ、再エネの導入促進など、各施策に取り組んでいる。企業局の事業は全てが再エネを利用したものであり、県の政策推進の一端を担っている。令和5年度の発電実績は県内の再エネ発電量の7.5%を占め、年間5万5,000世帯の消費電力に相当する発電を行っている。現在、全ての発電所がFIT制度の適用となっており、制度適用終了時の2040年代前半まで安定的な利益が生じると見込んでいる。

利益については、今後に必要な整備費等の財源を確保した上で、県政課題の解決など、県民サービスに還元する考えの下、一般会計に繰り出しており、引き続き電気事業の健全経営に努め、県民生活を支える電力の安定供給、県民サービスの向上といった役割を果たしてまいりたい。

## 一般質問

### 熱中症対策の義務化について

熱中症のおそれがある労働者を早期に発見・対処するため、企業に対して搬送の手順などを予め決めて職場周知することなどを義務化する労働安全衛生規則の改正が施行されたことを受け、県内状況を確認しました。

県内における職場での熱中症による労働災害発生状況を伺う。

商工労働部長：職場における熱中症による労働災害は、令和4年73件、5年108件、6年128件と近年増加している。令和6年のうち、業種別では、建設業が44件、製造業が27件となっており、この2業種が多い状況となっている。



熱中症対策の義務化に伴い、県内事業者等における熱中症予防対策をどのように促進していくのか伺う。

商工労働部長：労働安全衛生規則を所管する島根労働局では、啓発と実施の徹底を図るため、発生件数の多い建設業者を対象に県内11か所、全業種を対象に県内4か所で説明会を開催している。今後、事業所の熱中症対策を確認するため、立入検査などを実施される予定と伺っている。

さらに国では、60歳以上の労働災害防止対策の経費の一部を助成するエイジフレンドリー補助金において、屋外作業などで体の表面を冷却する機器の導入など、熱中症予防対策に要する経費が今年度から拡充された。県としては、島根労働局と連携して、ホームページや企業向け広報紙島根の労働、国の補助金について、企業支援施策ガイドブックに掲載するなど、周知を図っていく。

島根県議会議員 坪内涼二事務所

〒695-0016 島根県江津市嘉久志町イ1229番地8

TEL:0855(52)7511 FAX:0855(52)7510

MAIL:tsubo.0930@gmail.com

LINE Instagram Facebook 公式HP



活動報告など  
情報発信中!